

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、会議規則第60条の規定により、一般質問の通告をいたします。

(全体所要時間 60 分)

平成 28 年 8 月 31 日 午前 時 分 受付

広陵町議会議員 八尾 春雄 印

広陵町議会議長 笹井 由明 様

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 (1) 戦没者追悼式に関する提案はどのように検討されたのか</p> <p><内容> 戦後 71 年、先の大戦で応召により戦死した 675 名の広陵町出身者追悼のため、これまで町主催で開催してきた。</p> <p>① 追悼の対象を、空襲や栄養失調など、応召によらない理由であっても、広く戦争による死亡の方にまで拡大すること、及び、追悼の日を“非戦の日”に改めること等をこれまで提案したが、その後検討はなされたのか。</p> <p>② 憲法違反の平和安全法制による「駆けつけ警護」「後方支援」などにより自衛隊員が死亡した場合には追悼の対象に追加するのか。</p> <p>③ 天皇陛下が全国戦没者追悼式で示された「深い反省」についてどのように理解しているのか。主催者としての認識を問う。</p>	町長
<p>質問事項 (2) 香芝市から 30 年 1 億円の土地使用料相当額をいかに回収するのか</p> <p><内容> 広陵・香芝中学校共同給食センターの土地使用料相当額 1 億円の回収を確実に行ってほしい。共同化は香芝市側からの申し入れとのことだが立場が逆転しているのではないか。頼んだ側が頼まれた側の条件をのむのが普通です。</p> <p>① 去る 7 月 29 日の臨時議会では無償とする議決を行った。設置条例の採決に当たっては香芝市が確実に 1 億円の負担に応ずるような協定成立が前提との意見もあったのに、実際には協議経過が明らかにされているに過ぎない。</p> <p>1) 公共交通の広陵町領域への乗り入れ 2) 五位堂駅前駐輪場・テニスコート・プール等の施設利用料を香芝市民と同額にする 3) その他香芝市の施設利用は基本的に香芝市民と同様の扱いとすること 4) 五位堂駅前の香芝市の土地に香芝市の費用で広陵町図書館貸出図書返却箱を設置し、管理も香芝市が行うこれらの交渉内容の報告を求める。</p> <p>② 県下で奈良モデル第一号と荒井知事は竣工式で述べたが、どのような経過であったのか。知事挨拶では触れていない経緯の詳細を説明願いたい。</p> <p>③ 香芝市負担を無償にすることが 12 億円無利息融資の前提なのか。</p>	町長&教育長
<p>質問事項 (3) 墓地を持たない(持てない)住民の斎場利用について</p> <p><内容> 墓じまいをする方、墓地を持たない(持てない)方、樹木葬や海への散骨を希望される方、家族だけの葬儀を希望される方など、葬儀の在り方には少しずつ変化が生じているようだ。</p> <p>① 現在、町営斎場の残骨灰処理を委託している(株)西日本環境は具体的にどのような処理をしているのか。</p> <p>② 墓地を持たない(持てない)あるいは墓地を持っていてもお世話する身内がない場合には遺骨の引き上げが困難になる。以前に、無宗教でかつ町が管理する納骨堂(仮称)のような施設の検討を求めたことがあるが、その後検討は進んだのか。</p>	町長

質問の要旨(できるだけ具体的に)	答弁者
<p>質問事項 (4) 今後の井堰の修理費用は誰の負担とすべきか</p> <p>〈内容〉 6月議会で井堰の補修費用について質問し、事業部長は二つの実行組合連名の要望書により共同管理を確認したとの答弁があった。町長は、「笠屋井堰から流れる水は10号分水のところに水路が続いている、笠屋井堰からの水の補給水として10号分水が補給するのが基本的な考え方」と答弁し、弁財天を通過しての場に農業用水が届いている認識を示した。</p> <p>① 本年7月22日及び8月17日に担当事務局に現地で実態の説明を求めたところ「治水は町が、利水は実行組合が管理している」(廣橋部長・荻本課長が対応)との結論であり、町長見解を追認していない。水路がつながっているから水が流れているというのは説明にならない。どう説明するのか。</p> <p>② 的場では広瀬川の的場井堰と10号分水により灌漑用の農業用水を確保している現状がある。平成23年1月31日平岡町長宛文書「笠屋井堰(ふうせんダム)の修復に伴う負担金について」はどのように取り扱ったのか。</p> <p>③ 的場どんどんは笠屋井堰稼働時にも残存し稼働していたとの認識はあるか。</p> <p>④ いずれにしても、両実行組合間で円満に解決を図るためには、この事業を進めてきた町が仲介の労をとることも含め責任を果たさなければならないと考えるがどうか。</p>	町長
<p>質問事項(5) 在来地の狭隘道路拡張に関する件</p> <p>〈内容〉 緊急車両の通行もできない狭隘道路の問題が指摘されて久しいが、遅々として進まない現実もあり、土地所有者の意見や大字役員さんの意見をよくすり合わせて改善努力をお願いしたい。</p> <p>① 「広陵町集落内狭隘道路整備要綱」(平成19年6月1日制定)が定められている。運用状況はどうか。</p> <p>② 「対象となる道路」を2以上の要件該当を条件としているが、現状でも2以上が適切と考えているのか。緩和する予定はないか。</p> <p>③ 人が住まなくなったり、持ち主が亡くなったりしたタイミングでセットバック(みなし道路)の場合に、道の中心線から2メートル後退した線が道路の境界線とみなされる)を積極的に推奨するように取り組んではどうか。</p>	町長
<p>質問事項(6) 公共交通の充実のために</p> <p>〈内容〉 元気号がよいよ10月から有料で本格運行するとのことである。</p> <p>① 試験走行中の利用者(住民)からの改善要望はどのように反映されているのか。</p> <p>② 今後、利用希望者の意見はどの機関がどの頻度でどのように検討されるのか。有料制を議会審議にもゆだねず、アンケート調査も不完全なままのスタートになりはしないかと懸念している。</p> <p>③ 議会が一貫して要求しているデマンド交通の検討はどこまで進んでいるのか。</p>	町長